

事業区分
検査

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名	総合健康診査・特定保健指導				所管	健康部 保健サービス課	
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始] 平成 2 0 年度	[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業対象	①総合健康診査:40歳以上の区民 ②特定保健指導:40歳以上の国民健康保険加入者					
	事業目的	①総合健康診査の実施により、生活習慣病の予防・早期発見及び健康の保持増進を図る。 ②健康診査の結果を基に、生活習慣病の予防・改善を目的とした保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍を減少させ、健康の保持増進を図る。					
	事業内容	①総合健康診査:検査内容[必須]問診、身体測定、腹囲、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能・脂質検査、グリコヘモグロビンA1c[選択]心電図、胸部X線、末梢血液、血清アルブミン、尿酸、クレアチニン、空腹時血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査、眼底検査、耳鼻咽喉科検査、生活機能評価を実施する。 ②特定保健指導:総合健康診査の結果により、特定保健指導対象者に案内を送付し、申込者に「動機付け支援」「積極的支援」を実施する。					
	委託の有無	全部委託	委託内容	①総合健康診査:下谷・浅草両医師会に委託 両医師会に所属する医療機関で実施			
補助金の有無	都	②特定保健指導:株式会社日本生科学研究所に業務委託					
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度
	活動指標	実施期間	月	6月~1月	6月~1月	6月~1月	6月~1月
		特定保健指導対象者数	人	-	1,648	1,642	-
	成果指標	健診受診率	%	46.0	40.7	41.3	41.6
		特定保健指導実施率	%	23.0	15.3	11.6	-
	決算額	(単位:千円)			460,937	473,210	472,614
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			8,997	12,481	11,477
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			212,973	221,513	227,850
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0
		総経費			221,970	233,994	239,327
財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			12,142	11,206	11,688	
	一般財源(区負担額)			209,828	222,788	227,639	
前回評価から改善した事項	キャンペーンを実施し健診受診の大切さを周知した。今後も、効果的な機会を捉え、受診行動につながる周知啓発に引き続き努めていく。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	3	生活習慣病の予防・早期発見のためには、総合健康診査と特定保健指導の実施は不可欠である。継続的に実施することによって区民の健康に対する意識の向上に寄与する。				
	効率性	3	現状において、効率性は比較的高い水準を保っていると考える。特定保健指導の実施率は低下しており、対象者への効果的な受診勧奨をする必要がある。				
	手段の適切性	3	医師会に加入する医療機関において健診を実施し、区民がかかりつけ医を持つことに寄与している。特定保健指導に対しては、複数回の実施勧奨を行っているものの実施率が低下しており、対象者への効果的な働きかけが必要と考える。				
	目的達成度	3	健診の受診率は、例年40%程度で推移しており、今後は未受診者に加え、継続受診者への効果的な勧奨を検討する。また、特定保健指導については、複数回にわたり勧奨を行っているものの、実施率は低水準となっているため、勧奨方法を工夫する必要がある。				
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了
多くの区民が健診を受診し、自らの健康状態を定期的に確認することによって生活習慣病の予防や早期発見につなげることができる。今後は、受診票発送用封筒の外国語表記や、受診率の低い若い世代への勧奨を工夫する等、改善を検討する。						改善	